

佐賀県高齢者保健福祉推進委員会委員（公募委員）の募集について

1 募集の目的

佐賀県では、高齢者施策を保健・福祉・医療等の観点から総合的に推進し、明るく活力のある豊かな長寿社会を実現することを目指して「佐賀県高齢者保健福祉推進委員会」を設置しています。

この委員会は、学識経験者や関係機関・団体等を代表する方で構成されていますが、県民の皆様にも参加していただき、「さがゴールドプラン 2 1（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」の策定に関する事項などを協議、検討していただくため、下記のとおり公募委員を募集します。

2 応募資格

- ・ 県内在住の年齢満18歳以上の方で、かつ、高齢者保健福祉に関心をお持ちの方。
- ・ 平日の会議に出席できる方
- ・ 次のいずれにも該当しない方。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

3 募集人員

2名

4 公募委員の任期

令和8年3月1日から3年間（令和8年3月1日～令和11年2月28日）

5 内容

任期中、佐賀県高齢者保健福祉推進委員会（1年目5回程度、2・3年目1～2回）に出席していただき、「さがゴールドプラン 2 1」の策定に関する事項や本県の高齢者保健福祉全般にわたる様々な事項等について協議、検討していただきます。

6 応募方法

次の書類を、郵送又は持参、FAX、Eメールのいずれかの方法により下記まで提出してください（様式は問いません）。なお、提出された書類は返却いたしませんので、予め御了承ください。

- 氏名（ふりがな）、年齢、性別、住所、電話番号、職業
- 高齢者の保健福祉についての作文（400字程度）

佐賀県高齢者保健福祉推進委員会委員（公募委員）の募集について

7 募集期間

令和7年11月21日(金)から令和7年12月26日(金)(※郵送の場合、当日の消印有効)

8 選考方法

提出された作文により選考を行います。

原則、点数が高い順に選考を行いますが、地域等に偏りがある場合は、バランスも考慮します。
選考の結果は応募者全員にお知らせします。

■ ■ 応募先（問い合わせ先） ■ ■

佐賀県健康福祉部 長寿社会課 介護人材担当

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話：0952-25-7105 FAX：0952-25-7265

E-mail：tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp